



2022年10月3日

各位

株式会社エクスネット

株式会社十六銀行に対する個人向け信託管理システム提供開始について

株式会社エクスネット(代表取締役社長:茂谷武彦、以下「当社」という。)は、株式会社十六銀行(頭取:石黒明秀、以下「十六銀行」という。)に対し、個人向け信託管理システム(以下「当社システム」という。)の提供を開始致しました。

具体的には、2022年10月3日より「死後事務費用保全信託」(商品名:「じゅうろくおひとりさま信託<未来よろしんたく>」)について、システム提供を開始致しました。

「死後事務費用保全信託」とは、ご契約者様がお亡くなりになった際に、遺言代用機能によって死後事務(葬儀・遺品整理など、以下「死後事務」という。)に係る費用を清算のうえ、清算後の信託金(残余財産)をあらかじめ指定した帰属権利者(信託財産の受取人、又は遺贈寄付提携先法人)に支払うという特長を持った信託商品です。今般、十六銀行は、死後事務委任契約に基づく死後事務の受任とその費用に関する金銭信託を1社でワンストップ・ワンパッケージで受任する信託商品の取り扱いを開始されました。これは全国の銀行で初のスキームとなります。

「死後事務費用保全信託」とは、おひとりさま向けの終活ニーズに応える信託商品として、以下のような機能を提供するものです。

- ① 遺言代用機能で死後事務の費用や遺贈寄付金の資金を管理。
- ② ご契約者様に、希望する死後事務を記載いただいたエンディングノートを管理。
- ③ SMS(ショートメッセージサービス)による安否確認。

※当社システムの提供機能は①

十六銀行は2022年9月27日に信託兼営認可を取得し、自行にて個人向け信託を取り扱うことが可能となりました。今般、上記のような社会的ニーズの高い商品の企画にあたり、地方銀行業界で圧倒的なシェアと技術力・実現力を持つ当社システムを採用頂き、当社の持つ「遺言代用機能」を始めとする管理機能を組み合わせることで、短期間・低コストでの取り扱いを実現しました。

当社システムの導入メリットは以下の通りとなります。

- ① これまでの多数の導入実績から培った信託ノウハウを活かし、必要となる管理機能(顧客向け・当局向け・行内向けなど)を提供できる体制が整っているため、信託本体参入の意思決定から取扱開始までの準備期間を大幅に短縮することが可能です。
- ② サービス提供の形態(月額固定の利用料を頂戴し、当社所有のアプリケーションと基盤環境をご利用頂くという形態)によって、自社開発に比べてシステム対応コストを大幅に削減することが可能です。

当社は、今後も地方銀行においてニーズ拡大が見込まれる資産承継・贈与ニーズに加え、おひとりさま向けの相続対策、生前贈与対策、振り込め詐欺対策、認知症対策といった時流に即したニーズに幅広くスピード感を持ってお応えして参ります。

報道機関向け問い合わせ先

株式会社エックスネット

第一金融サービス本部

03-5367-2236

担当：宮原・荒井

以上